

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	
固定資産	962,392
有形固定資産	766,823
製造設備	111,771
供給設備	355,278
業務設備	68,047
その他の設備	202,937
休止設備	1,532
建設仮勘定	27,256
無形固定資産	27,879
連結調整勘定	8,873
その他	19,006
投資その他の資産	167,688
投資有価証券	102,450
繰延税金資産	14,439
その他	53,455
貸倒引当金	2,657
流動資産	255,030
現金及び預金	48,512
受取手形及び売掛金	114,045
たな卸資産	40,785
繰延税金資産	15,347
その他	37,098
貸倒引当金	759
繰延資産	40
社債発行差金	40
資産合計	1,217,463

負債の部	
固定負債	414,712
社債	204,080
長期借入金	163,185
再評価に係る繰延税金負債	55
退職給付引当金	18,343
ガスホルダー修繕引当金	1,610
その他	27,437
流動負債	261,826
1年以内に期限到来の固定負債	58,214
支払手形及び買掛金	43,826
短期借入金	26,564
未払法人税等	25,815
その他	107,405
負債合計	676,538
少数株主持分	
少数株主持分	10,062
資本の部	
資本金	132,166
資本剰余金	19,497
利益剰余金	384,350
土地再評価差額金	81
その他有価証券評価差額金	33,677
為替換算調整勘定	3,145
自己株式	42,056
資本合計	530,862
負債・少数株主持分・資本合計	1,217,463

連結損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	
(経常損益の部)	
(営業損益の部)	
売上高	975,340
売上原価	534,043
(売上総利益)	(441,297)
供給販売費及び一般管理費	345,304
(営業利益)	(95,992)
(営業外損益の部)	
営業外収益	12,487
受取利息	249
受取配当金	893
投資有価証券売却益	5,965
雑収入	5,378
営業外費用	10,998
支払利息	6,040
雑支出	4,958
(経常利益)	(97,480)
(特別損益の部)	
特別利益	1,183
固定資産売却益	1,183
特別損失	14,759
固定資産圧縮損	849
固定資産減損損失	13,910
(税金等調整前当期純利益)	(83,904)
法人税、住民税及び事業税	26,026
法人税等調整額	6,452
少数株主利益	742
当期純利益	50,683

(注記)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数..... 118社
(主要な連結子法人等の名称)
大阪ガスケミカル(株)(株)アーパネックス、
(株)オージーキャピタル、(株)オーガス総研、(株)ケンレイ、
(株)リキッドガス、日商LPガス(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数..... 2社
(持分法適用関連会社の名称)
大阪臨海熱供給(株)、(株)ユニバースガスアンドオイル

持分法を適用しない関連会社のうち、主要なものは
(株)エネットであります。
持分法を適用しない関連会社については、当期連結純
損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であ
り、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用
していません。

(3) 重要な会計方針

①重要な資産の評価基準及び評価方法は、次によってお
ります。

a たな卸資産..... 主として移動平均法による原価法
b 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの... 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価
は主として移動平均法により算定しております)

時価のないもの..... 主として移動平均法による原価法
c デリバティブ..... 時価法

②有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率
法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附
属設備を除く)については、定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準は、次によっております。

- a .退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- b .ガスホルダー修繕引当金
球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分計上しております。
- ④連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- ⑤連結調整勘定の償却方法及び期間
連結調整勘定は、計上後20年以内で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、全額発生時の損益に計上することにしております。
- ⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は、13,905百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

3. 連結貸借対照表関係注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	1,736,680百万円
(2)担保に供している資産	60,355百万円
(3)偶発債務	
保証債務	2,442百万円
社債及び借入金の債務履行引受契約等に係る偶発債務	58,931百万円
(4)土地再評価差額	
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、一部の連結子法人等において事業用の土地の再評価を行い、再評価差額(税効果部分を除く)を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。	
①再評価の方法	
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める路線価方式に合理的に調整を行って算定する方法	
②土地再評価を行った日	平成14年3月31日
③再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,788百万円

4. 連結損益計算書関係注記

1株当たりの当期純利益	22円69銭
-------------	--------

独立監査人の監査報告書

平成17年4月27日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 間 勉 秀 一 ①
業務執行社員
指定社員 公認会計士 園 木 宏 ①
業務執行社員
指定社員 公認会計士 北 本 敏 ①
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第187期事業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い大阪瓦斯株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会計方針の変更に記載のとおり、当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。この変更は、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」が平成16年3月31日に終了する事業年度から適用できることとなったことに伴うものであり相当と認める。

自己株式の消却に関する後発事象及び子会社の大阪ガスケミカル株式会社による日本エンバイロケミカル株式会社などの株式取得に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第187期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。また、必要に応じて子会社及び連結子会社に対し会計に関する報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社及び連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年4月28日

大阪瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤) 岡嶋 保 印

監査役(常勤) 和田 秋夫 印

監査役 島田 禮介 印

監査役 金森 順次郎 印

(注) 監査役 島田禮介及び監査役 金森順次郎は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上